

【再告知】千葉県事業承継・引継ぎ支援センター／千葉県弁護士会
無料合同セミナー〈事業者向け〉

『事業承継を見据えた相続対策』

(事前予約制)



7月20日は中小企業の日



千葉県弁護士会マスコットキャラクター

ちーべん

事業承継を見据えた場合に、どのような相続対策が考えられるのか、通常の相続対策と何が違うのか、どのような支援施策があるのか、千葉県事業承継・引継ぎ支援センターの担当者と千葉県弁護士会の弁護士が事業者向けの解説を行います。参加費用は無料です。

日時 令和5年7月20日(木) 午後2時00分～午後4時00分

場所 千葉市中央区中央4-13-9 千葉県弁護士会館3階講堂

(JR千葉駅 徒歩15分/JR本千葉駅 徒歩10分/京成千葉中央駅徒歩7分)



※セミナー終了後、ご希望される方には同所で面談での無料法律相談をお受けします(要事前予約、上限10名)。令和5年7月18日までに本チラシ下部のお申込書をFAXするか、WEBサイトからお申し込みください。なお、会場の都合上、先着順とする場合がありますのでご了承ください。

◎千葉県弁護士会館◎

〒260-0013 千葉市中央区中央4丁目13番9号

電話 043(227)8431

<https://www.chiba-ben.or.jp/>

お申込書 ※令和5年7月18日まで

予約受付WEBサイト⇒ <https://form.run/@syokei2023> 受付サイトQRコード

予約受付FAX ⇒ 043(225)4860 千葉県弁護士会 宛

令和5年7月20日(木)の合同セミナーに申し込みます。【上限100名】

合同セミナーとセミナー後の無料法律相談の両者に申し込みます。【上限10名】

※いずれかに☑をしてお申し込みください。(相談のみの場合は、ひまわりほっとダイヤル(0570-001-240)をご利用ください)



(お名前：) (緊急ご連絡先電話番号：)

(無料法律相談ご希望の方/相談概要：)